

被保険者・被扶養者各位

新電元工業健康保険組合
常務理事 野口 浩明

【平成 27 年度】 人間ドック・脳ドック申込のお知らせ

被保険者・被扶養者の皆様には日頃よりご協力をいただき心より感謝を申し上げます。

人間ドック等を定期的に受診し、ご自身の健康状態を確認することが健康づくり・幸せづくりへの第 1 歩です。自らの健康を守るため、健診結果を健康管理にお役立て下さい。

申込については下記のとおりですが、**任意継続被保険者と 40 歳以上の被扶養者**の方には別途「健康診断(生活習慣病健診)のご案内」(基本検査は全額健保負担)を 4 月中にご自宅に郵送する予定です。人間ドックの申込をされた場合は、こちらの健康診断は受診できませんので、どちらかを選択しお申込みください。

人間ドック・脳ドック等(オプション検査含む)をお申込みの場合は、**検査結果等個人情報**を健康保険組合が保有することを承諾した上で申込みをお願いします。

記

- **対象者**：平成 27 年 4 月 1 日時点で『30 歳及び 35 歳以上の被保険者及び被扶養者』
既に 31 歳から 34 歳の対象者は、35 歳になるまでの間で 1 回受診できるものとします。
 - **受診区分と受診期間**
 - I. 人間ドックのみ受診(会社の定期健診を受診) 受診期間 4/21(火)～12 末日
 - II. 定期健診を含む人間ドック(会社の定期健診は受診しない) 受診期間 4/21(火)～6/30(火)

※SDK・ASD・OSD(受入出向者も含む)社員につきましては、全員が会社で定期健診を受診することになっていきますので「I. 人間ドックのみ受診」となります。

※他事業所(受入出向者も含む)の受診区分については、各事業所の判断に委ねております。

※「II. 定期健診を含む人間ドック」の受診期間は、各事業所の定期健診結果の労働基準監督署への報告等を勘案し、4/21(火)～6/30(火)となっていますので、申込後日程変更等により受診期限(6/30)を過ぎた場合、「I. 人間ドックのみ受診(会社の定期健診を受診)」となり、この場合改めて会社で定期健診を受けて頂くこととなりますのでご注意ください。
 - **補助割合**：被保険者及び被扶養者共に 基本ドック料金の 6 割健保補助
脳ドックや婦人科に係るオプション検査、大腸がん、前立腺がん検査は、5 割健保補助
※オプション検査については、各医療機関のホームページでご参照ください。但し、上に記載のオプション検査以外に申込み場合は全額自己負担となりますのでご注意ください。
 - **受診医療機関**：健康保険組合と委託契約した医療機関(人間ドック契約医療機関一覧表)
 - **予約方法**：受診する医療機関を決定し、ご本人が直接電話で予約して下さい。
人間ドック予約締め切りを 4 月 15 日(水)までとします。
予約の際には「新電元工業健康保険組合の被保険者・被扶養者」である旨を必ずお伝え下さい。
 - **申込方法**：予約が済みましたら「人間ドック・脳ドック受診申込書」に必要事項を記入し、予約締め切り期間内に健康保険組合に送付下さい。申込書は健保ホームページよりダウンロードして頂き、ご利用下さい。
- 注 1. 申込書の提出がない場合、健保補助の対象外となる場合もありますので必ず提出下さい。**
- 注 2. 「II. 定期健診を含む人間ドック(会社の定期健診は受診しない)」に○を付けた場合は、**【開示同意書】に必ずご署名**下さい。例年署名漏れが多く見受けられますのでご注意ください。- **受診当日**：自己負担分(基本料金の 4 割)と、オプション検査を受けた場合、その費用の合計を窓口にてお支払下さい。
- **問合せ**：本件についてのお問い合わせは、健保までお願いします。(内線 831-7200)

以上